

介護労働に公正な賃金を！ 介護労働戦略会議

介護保険報酬の表と裏をじっくり学んでケアワーカー運動の戦略を議論しよう

2009年2月28日(土) 2:30~5:00

場所: ウィングス京都2階セミナー室A

地下鉄烏丸御池駅・四条駅・阪急烏丸駅 徒歩約5分

資料代: 500円 (貧困者 300円)

5:30~ 講師を交えて交流会 (会場・参加費別)

家庭内で「妻」「嫁」「娘」など主に女たちの手で担われてきていた介護を、社会で支える制度として2000年4月に介護保険制度がスタートした。10年目を迎えようとする中、介護労働者の労働条件の劣悪さが、ようやく社会問題として注目され始めたが、08年5月施行の「介護従事者処遇改善法」などからも、明るい未来が見えるようには思えない。

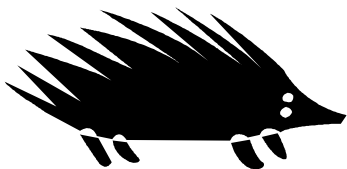
均等京都では、07年夏以降、同一価値労働同一賃金原則に基づいた手法で、介護労働を含むケアワーカーの職務評価を行ってきた。この負担・環境・技能・責任の4つの側面から職務の価値を客観的に評価する手法で調査を行えば、介護労働の価値の高さを客観的に証明することが出来る見通しが立ってきている。

京ガス男女賃金差別裁判(2001年京都地裁勝訴, 2005年大阪高裁勝利和解)で、屋嘉比ふみ子さんは、女性事務職と男性監督職の職務の価値を比較し、価値の差がないことを客観的に示して、賃金是正を勝ち取り、職務評価による賃金是正が、格差や差別に対抗するための非常に強力なツールとなりうることを示した。

介護労働の場合は、伝統的な「同一社内での比較による賃金是正」では、賃金是正は望めない。介護保険制度によって、サービスごとの介護報酬が決まっているので、事業所の裁量の余地は限られており、業界全体が低賃金なのだ。

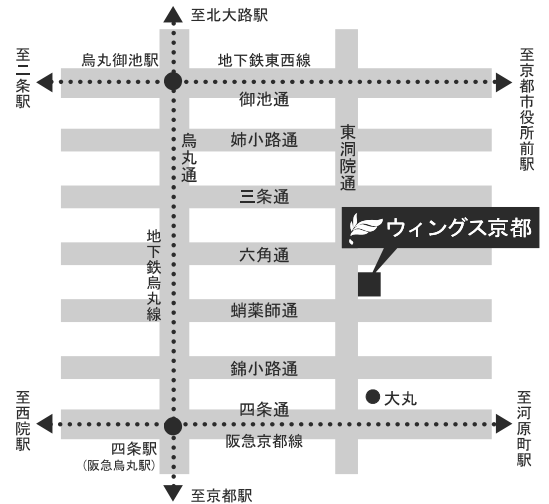
そこで、介護労働の現場を労働側からも経営側からも知り尽くしている岡部廉さんを講師に迎えて、介護保険制度の中で介護報酬は、誰の手で、いつどのように決まってきたのかを学習し、あわせて、介護労働の社会的評価を明らかにし公正な賃金を勝ち取るために、どのような戦略が可能なのかを、参加者全員で議論したい。

介護労働の運動に関心を持つすべてのみなさんの参加をお待ちしています。



講師: ^{おかべ たかし} 岡部 廉 さん (株)ケアリング専務取締役

大学時代から自立障害者の支援運動に関わり、地域合同労組専従を経て、1999年(株)コムスンに入社。全国からのケアマネージャー研修、サービス提供責任者の研修講師の業務にあたる。折口雅博氏ら経営陣と対立し、コムスン労働組合を結成。委員長として争議を牽引。和解後、2002年(株)ケアリング入社。2006年から現職。



2:30~ 【報告】

- ・ケアワーカーの職務評価 (均等京都)
- ・介護保険報酬の仕組みと賃金配分のあり方を考える(岡部廉)

4:00~ 【討論】

均等待遇アクション21 京都 <http://kinto.blog52.fc2.com/> k21kyoto@yahoo.co.jp
宇治市広野町西裏 99-14 第一パールビル 3F tel: 0774-43-8734 fax: 0774-44-3102

